

はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。
医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。
原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。
全数報告：第19週～20週(5/5～5/18) 定点報告：第16～20週(4/14～5/18)

全数報告疾患情報

医

市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第16週～第20週のグラフを別添しております

2類感染症	19～20週	累計（年）
結核	7	46

5類感染症	19～20週	累計（年）
百日咳	8	32
梅毒	1	8
アメーバ赤痢	1	1
急性脳炎	1	3
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	7

発生動向トピックス

TOPICS 1

梅毒の発生が続いています！

医 全

国立感染症研究所の2024年第4四半期の日本の梅毒症例の動向に関する報告によると、過去1年間増加傾向であり、報告数が多い状態が続いています。2024年の総報告数は14,663例で2023年の14,905例に次いで過去2番目に多い状況です。

千葉県では、2024年第52週に7例届出があり、2024年の総報告数は454例となりました。1999年の現行感染症サーベイランス開始以降、最も届出数が多かった2023年と同水準で推移しています（図1）。市川保健所管内でも、届け出数が増加傾向にあり、今後の発生動向に注意が必要です（図2）。

図1) 2015年～2024年第52週千葉県の梅毒年別累積届出数（n=2321）

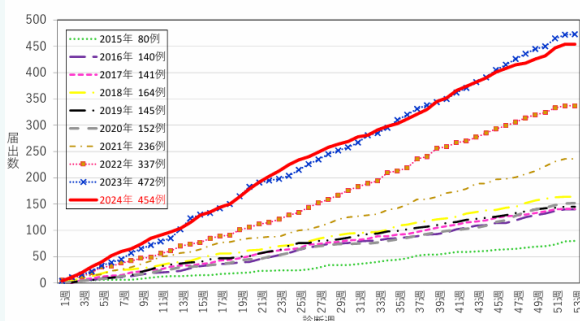
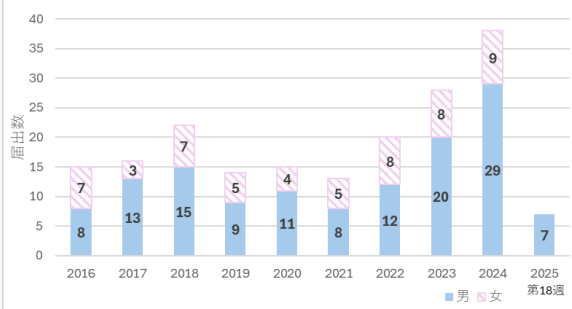
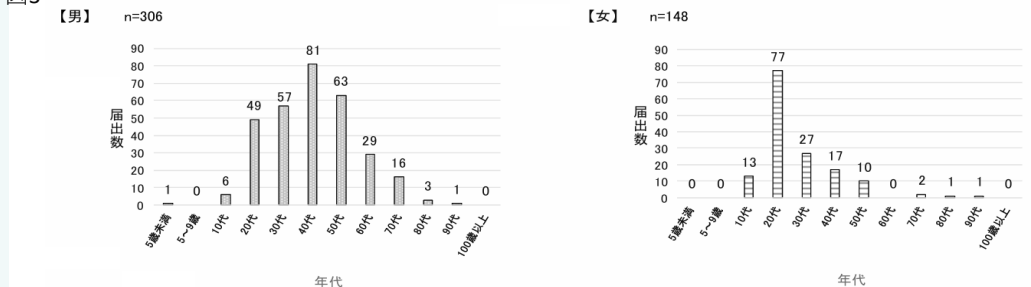


図2) 市川保健所管内の梅毒届出数推移, 2016年～2025年



2024年第52週千葉県梅毒年代別届出数より幅広い年代の男性と若年女性で梅毒の報告数が多いことがわかります（図3）。この傾向は全国でも同様です。

図3 2024年第52週千葉県梅毒年代別届出数



梅毒は、梅毒トレポネーマ（*Treponema pallidum*）という細菌によって引き起こされる感染症で、主に感染者との性行為や粘膜の接触で広がります。予防には、感染者との性行為を避けることが基本ですが、コンドームを使うことで感染のリスクを減らせます。また、たくさんの人と性的な接触を持つことは、感染のリスクを高めるため避けるべきです。

妊婦が梅毒に感染すると、赤ちゃんに感染が広がり、流産や死産、先天性の感染症を引き起こす可能性があります。適切な治療を受ければ、梅毒は治すことができる病気です。早く見つけて早く治療することが大切であり、再感染を防ぐためにパートナーも一緒に検査を受けることが勧められます。市川保健所でも検査を受けることができます。

早期顕症梅毒第Ⅰ期

感染から約3週間後に、梅毒トレポネーマの感染部位（陰部、口唇、口内、肛門など）にしこりがあることがあります。このしこりは治療しなくても数週間で良くなることがあります。感染の可能性がある場合は、この時期に梅毒の検査を受けることが勧められます。

早期顕症梅毒第Ⅱ期

第Ⅰ期の症状が消えた後、4～10週間後に手のひらや足の裏、全身に赤い発疹が出たり、脱毛、発熱、だるさなどの症状が現れることがあります。これらの症状は治療しなくても数週間で良くなりますが、この時期に適切な治療を受けないと、数年後に複数の臓器が障害を受けることがあります。

潜伏梅毒

梅毒血清反応陽性で症状が見られない状態を指します。これは、第Ⅰ期と第Ⅱ期の間や、第Ⅱ期の症状が消えた後の状態を主に指します。第Ⅱ期の症状が消えた後に再び症状が出ることもあり、これは感染してから1年以内に起こるため「早期潜伏梅毒」と呼ばれます。一方、感染から1年以上経っても症状がない場合は「後期潜伏梅毒」と呼ばれます。

晩期顕症梅毒

治療を受けずに経過した梅毒患者の約3分の1が、ゴム腫や心血管の問題、神経障害などの深刻な症状に進展することがあります。これらの症状は場合によっては命に関わることもあります。

先天梅毒

梅毒に感染した妊婦から胎児に感染が広がると、先天梅毒を発症します。これにより、死産、早産、新生児の死亡が起こることがあります。

【参考】JIHS「日本の梅毒症例の動向について」

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/article/syphilis/010/index.html>

【参考】厚労省「梅毒」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-11.html>

【参考】厚労省「梅毒に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/syphilis_qa.html

【参考】千葉県感染症情報センター「千葉県の梅毒発生状況2024年第52週」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202452syphilis.pdf>

厚生労働省では、HIV検査の浸透・普及を図ることを目的として、毎年6月1日～6月7日までの1週間を「HIV検査普及週間」と定め、検査の普及に向けた啓発イベントを実施しています。

令和7年3月28日のエイズ動向委員会の発表より、令和6年の新規HIV感染者の報告数は前年とほぼ変わらない一方で、エイズ患者の新規報告数は前年から増加しており、2年連続で増えています。また、新規報告の中でエイズ患者が占める割合が33.6%と過去20年間で最も高くなっています。この増加は、新型コロナウイルスの影響でHIV検査数が減少し、エイズ発症まで診断を受けていなかった人が増えた可能性があると考えられています。また、外国籍のエイズ患者も増えているため、日本国籍・外国国籍を問わず早期発見と治療が重要です。エイズ患者の増加については今後の状況を注意深く見守る必要があります。

HIV感染症は予防可能な感染症であり、適切な予防策をとることが重要です。感染予防と早期発見は、社会における感染の拡大予防にもつながります。

市川保健所では定例で無料・匿名でHIV検査・肝炎ウイルス検査を実施しています。

次回のHIV検査・肝炎ウイルス検査のご案内

実施場所 市川保健所 2階

実施日時 6月5日(木) 13:30～

予約開始日 5月26日(月) 9:00～受付開始

検査内容 HIV、梅毒、クラミジア、淋菌、B型肝炎、C型肝炎

注意事項

- ・完全予約制です。
- ・予約は予約開始日の午前9時からお電話にて受付を開始します。当日はお電話が大変込み合いますので予め御了承ください。
- ・すべての検査において、診断書の発行はありません。
- ・匿名検査です。居住地に関わらず受検することができます。予約ができなかった場合は、他の自治体及び医療機関での受検も御検討ください。
- ・保健所では治療できないため、症状がある方は医療機関を御受診ください。

次回以降の日程については[市川保健所ホームページ](#)まで

【参考】エイズ予防情報ネットAPI-Net「HIV検査普及週間（6月1日～7日）」

<https://api-net.jfap.or.jp/edification/week/tokusetsu2025.html>

【参考】市川保健所「HIV検査・肝炎ウイルス検査のご案内」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichikawa/kenkousoudan/hiv.html>



千葉県では、2025年第18週に2例の届出がありました（2025年5月8日現在）。2025年の県内累計は6例となりました。全国では、2025年第17週に茨城県で6例、群馬県、東京都、京都府、大阪府及び大分県でそれぞれ1例の計11例の届出があり、2025年（第17週時点）の累計は96例となりました。

4月22日～5月11日までの麻しん報道発表を以下にまとめています。



参考

- ①京都府「麻しん（はしか）患者の発生について」：<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/documents/250422measleshp-2.pdf>
- ②大阪府「麻しん患者発生に伴う注意喚起について」：<https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryoku/kenko/0000652133.html>
- ③～⑤茨城県「麻しん（はしか）患者の発生について」：https://www.city.moriya.ibaraki.jp/_res/projects/default_project/_page_001/010/313/250423sippeitaikaku.pdf
- ⑥群馬県「麻しん（はしか）患者の発生について（令和7年2例目）」：<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/661514.pdf>
- ⑦茨城県「麻しん（はしか）患者の発生について」：<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/hodo/hodo/pressrelease/hodohappyoushiryou/2203/documents/250428sippei.pdf>
- ⑧東京都「麻しん（はしか）患者の発生について」：<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2025/04/kansen202504281700>
- ⑨千葉県「麻しん（はしか）患者の発生について」：<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/0430measle.pdf>
- ⑩香川県「麻しん（はしか）患者発生に関する注意喚起について」：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyou/kansensyoujouhou/kansen/mashin20250501.html>
- ⑪東京都「麻しん（はしか）患者の発生について」：<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2025/05/kansen202505031400>
- ⑫群馬県「麻しん患者の発生について（令和7年3例目）」：<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/662227.pdf>
- ⑬茨城県「麻しん（はしか）患者の発生について」：https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/250506_masinsiryouiteikyout.pdf
- ⑭倉敷市「麻しん（はしか）の発生について」：https://www.city.kurashiki.okayama.jp/_res/projects/default_project/_page_001/018/432/osirase.pdf
- ⑮～⑰茨城県「麻しん（はしか）患者の発生について（17～19日）」：https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/250508_siryouiteikyout.pdf
- ⑱茨城県「麻しん（はしか）患者の発生について」：https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/250509_siryouiteikyout.pdf
- ⑲岐阜県「麻しん（はしか）患者の発生に伴う注意喚起について」：<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/432436.html>

—— 定点医療機関における感染者数の報告は増加傾向です

市川保健所管内インフルエンザ発生状況（人）

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	2	9	0	0	0

※型非鑑別キット

（医療機関からの型報告なく不明な 2 例を除く）

2025年第19週から第20週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

第20週の千葉県全体の定点当たり報告数は、0.63(人)でした(図1)。市川管内の報告数は、0.33(人)でした(図2)。

第20週に千葉県内で報告のあった例のうち、A型22例(19.6%)、B型89例(79.5%)であり、B型が多い状況です。

感染対策

- ①手洗い・手指衛生
- ②マスクの着用・咳エチケット
- ③室内の換気
- ④室内の湿度の保持
- ⑤人込みを避ける
- ⑥ワクチン接種

【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202512influenza.pdf>

【参考】厚生労働省：インフルエンザQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/QA2024.html

図1 千葉県の流行シーズン別インフルエンザ定点当たり報告数

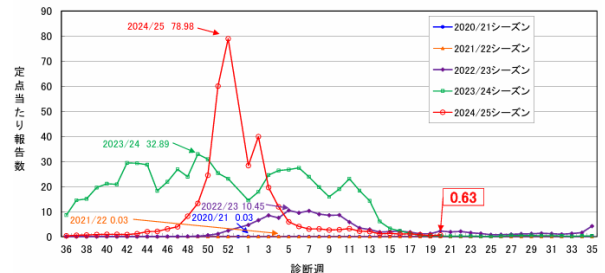
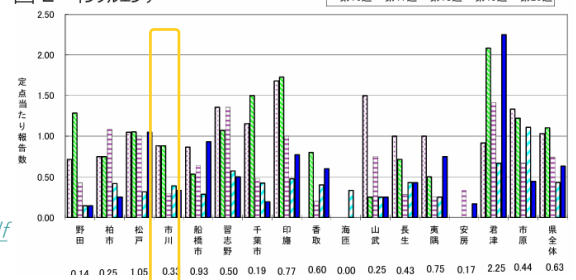


図2 インフルエンザ



新型コロナウイルス感染症

—— 定点医療機関による感染者数の報告は増加傾向です

第20週の千葉県全体の定点当たり報告数は、0.98(人)でした(図1)。報告数が多かった地域は、市原(2.22)、夷隅(2.00)、君津(1.67)でした。

市川保健所管内の報告数は、前週から横ばいで、0.56（人）となっています(図2)。

図1 千葉県の年別新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数

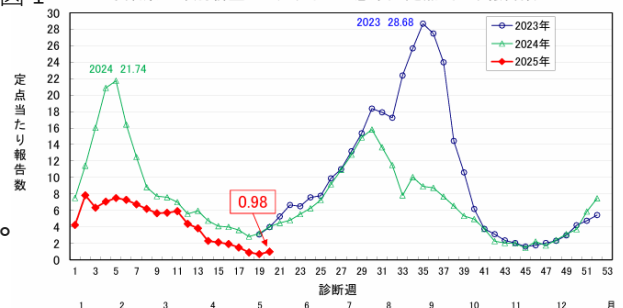
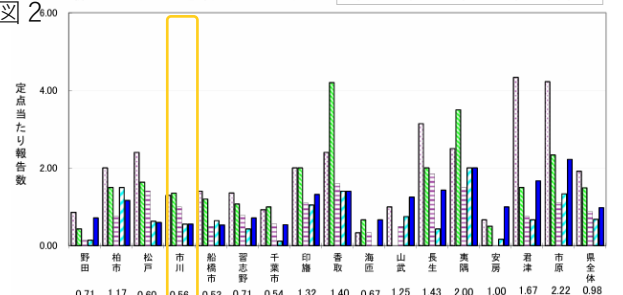


図2 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)



感染対策

インフルエンザを予防する方法と同様です

- ・【医療機関の皆様へ】1~4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵襲性髄膜炎菌感染症)の発生届を御提出いただく際は、発生届の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。
※閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターに御連絡をお願いいたします。
- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまで御連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

配信元

千葉県市川健康福祉センター
(市川保健所)
いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

市川保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

● 管内 ▲ 県全体 — 警報基準値 ---- 解除基準値
 マイコプラズマ肺炎は基幹定点のみ COVID-19、急性呼吸器感染症（ARI）、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎は警報基準値等の設定なし。

